

関係各位

平成15年8月6日
石原産業株式会社

ご報告とお詫び

弊社では、農薬取締法の改正に伴い、農薬登録に基づいた製品ラベルの表示を点検しておりましたところ、誤表記されたまま、生産および出荷されていた製品があることが判明いたしました。ラベルの誤表記の判明している弊社製品は、下記のとおりです。

この件につきましては、直ちに監督官庁である農林水産省に報告しており、農林水産省のご指導に従い、出荷を停止し、流通在庫の回収作業を開始するとともに、誤記載による誤使用防止のため、方策の検討実施に取り組んでまいります。

ラベルに誤表示のある製品を生産および出荷しておりましたことにより、関係者の皆様方にご迷惑をおかけしますことを深く反省し、ここに謹んでお詫び申し上げます。

再度このような事態が起きないように、全力を尽くす所存でございますので、何卒今後とも変わらぬご支援を賜りますよう、お願い申し上げます。

【この件に関するお問い合わせ先】

石原産業株式会社

担当：バイオサイエンス営業企画本部 農業化学品企画部 大島 俊彦

電話：(06)6444-7191

記

登録 番号	農薬の名称	種類	表示内容		
			農作物	誤った表示内容	正しい表示内容
3657	粒状水中2,4-D「石原」 (3kg)	除草剤	水稲	使用時期：有効分けつ終止期 ～ 幼穂形成期前 使用回数： -	使用時期：有効分けつ終止期 ～ 幼穂形成期前（但し収穫60 日前まで） 使用回数：1回
				(北海道) 使用時期：幼穂形成始期 使用回数： -	(北海道) 使用時期：幼穂形成始期（但 し収穫60日前まで） 使用回数：1回
4144	粒状水中MCP「石原」 (3kg)	除草剤	水稲	使用時期：有効分けつ終止期 ～ 幼穂形成期前 使用回数： -	使用時期：有効分けつ終止期 ～ 幼穂形成期前（但し収穫60 日前まで） 使用回数：1回
				(北海道) 使用時期：幼穂形成始期 使用回数： -	(北海道) 使用時期：幼穂形成始期（但 し収穫60日前まで） 使用回数：1回
7697	石原 MCP ソーダ塩 (200g、1.5kg、5kg)	除草剤	水稲	使用時期：有効分けつ終止期 ～ 幼穂形成期前 使用回数： -	使用時期：有効分けつ終止期 ～ 幼穂形成期前（但し収穫60 日前まで） 使用回数：1回
				(北海道) 使用時期：幼穂形成始期 使用回数： -	(北海道) 使用時期：幼穂形成始期（但 し収穫60日前まで） 使用回数：1回
			麦類	使用時期： 春播小麦-5葉期 秋播小麦-幼穂形成期 使用回数： -	使用時期： 春播小麦-5葉期 秋播小麦-幼穂形成期（但し 収穫60日前まで） 使用回数：1回
			とうもろこし	使用時期： 2～3又は5～6葉期 使用回数： -	使用時期： 2～5葉期 使用回数：1回
			ひえ、きび	使用時期： 3～10葉期 使用回数： -	使用時期： 3又は10葉期 使用回数：1回
			水稲（刈取跡）	使用回数： -	使用回数：1回

登録 番号	農薬の名称	種類	表示内容		
			農作物	誤った表示内容	正しい表示内容
7697	石原 MCP ソーダ塩 (18kg)	除草剤	水稻	使用時期：有効分けつ終止期 ～ 幼穂形成期前 使用回数： -	使用時期：有効分けつ終止期 ～ 幼穂形成期前（但し収穫60 日前まで） 使用回数：1回
				(北海道) 使用時期：幼穂形成始期 使用回数： -	(北海道) 使用時期：幼穂形成始期（但 し収穫60日前まで） 使用回数：1回
			麦類	使用時期： 春播小麦-5葉期 秋播小麦-幼穂形成期 使用回数： -	使用時期： 春播小麦-5葉期 秋播小麦-幼穂形成期 （但し収穫60日前まで） 使用回数：1回
			とうもろこし	使用時期： 2～3又は5～6葉期 使用回数： -	使用時期： 2～5葉期 使用回数：1回
			ばれいしょ	適用あり	適用なし
			ひえ、きび	使用時期： 3～10葉期 使用回数： -	使用時期： 3又は10葉期 使用回数：1回
			水稻（刈取跡）	使用回数： -	使用回数：1回
			日本芝	使用回数： -	使用回数：3回

以上